

## 共用施設〈土日・祝〉利用料（税込）



種 別	金 額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時00分～ 12時00分	13時00分～ 16時30分	17時30分～ 21時30分	9時00分～ 21時30分
大会議室 1～4（各室）	2,640 円	3,120 円	3,600 円	9,360 円
中会議室 1～3（各室）	1,920 円	2,280 円	2,640 円	6,840 円
小会議室（和室）	1,680 円	1,920 円	2,280 円	5,880 円

1. 土曜日、日曜日及び国民の祝日に利用するときは、規定利用料の2割増相当額とする。（10円未満の端数は、切り捨てる）
2. 午前、午後又は夜間の利用時間の区分を超えて利用する場合の施設利用料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める金額（10円未満の端数は、切り捨てる）にその超えて利用する時間（1時間に満たないときは、これを1時間とする）を乗じて得た額とする。  
ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。

0時から翌朝9時まで	夜間の規定利用料の45分の10
9時から12時まで	午前の規定利用料の30分の10
12時から16時30分まで	午後の規定利用料の35分の10
16時30分から24時まで	夜間の規定利用料の45分の10

※規定料金について備考1.の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額。